

安心・安全でおいしい学校給食の維持を求める請願書

日頃の本市教育行政へのご尽力に敬意を表します。

さて、本市で実施されている学校給食が、従来の本市直営から民間への業務委託を進めるとして、この9月から中津小学校、水尾小学校の2校について先行実施されると聞いています。この点につき次のように請願するものです。ぜひ私たちの意を汲んでいただきますようよろしくお願いいたします。

<請願事項>

民間への調理業務委託について中止・再考されるよう求めます。

<請願理由>

- 1、学校給食の民営化は食育をいかに充実していくかが問われている時代の要請に逆行し、また学校給食法第一条の「児童及び生徒の心身の健全な発達に資する」目的や、第二条に定める学校給食の目標からも後退するものです。
- 2、安易な公共サービスの民営化・市場化は自治体の役割、責任の放棄につながるものです。
- 3、学校給食は四季に応じ、毎日異なる食事を、多くの児童に、限られた時間で提供するものであり、高度の専門性、熟練が必要とされます。経費節減だけの民間委託では、この必要とされる高度の専門性、熟練が失われ、ひいては学校給食から質とおいしさ、安心・安全の低下をもたらします。
- 4、現時点で民間委託を進めなければならない合理的な根拠は乏しく、9月実施はあまりにも拙速すぎ、対象校の児童、保護者、学校教職員、給食調理員の合意と納得を得たものとはいえません。
- 5、全面委託された東京都足立区では、業者の意向を受けて「手間をかけた給食は止める」内容の通知が出され、給食内容の貧困化が問題になっています。また「民間委託の方が直営よりも割高」と裁判で立証された東京都杉並区の事例や、委託費の高騰、民間委託先との連絡調整事務など新たな業務が増えることなど、民間委託が将来にわたって本当に経費節減になるかどうか疑問があります。

名 前	住 所